

No. 115

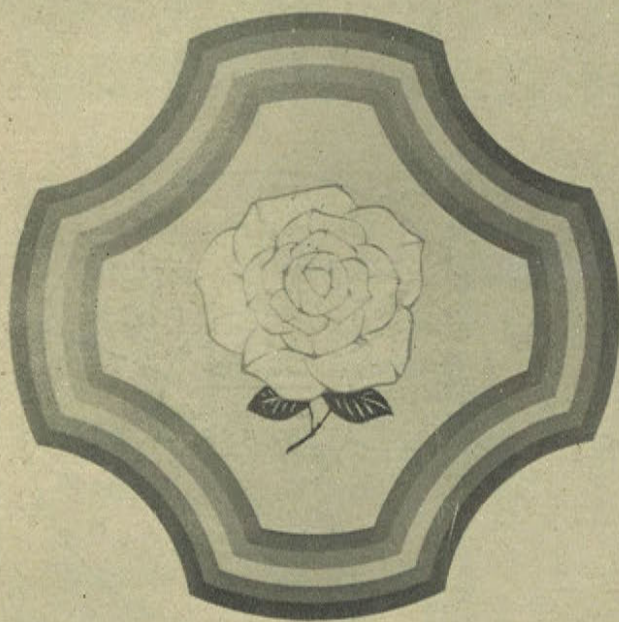
42. 4. 5 発行

 発行人
佐呂間町長 船木長一郎

 編集人
総務課 広報係

 印刷
佐呂間印刷

北海道知事選挙 北海道議会議員選挙



投票日=4月15日

北海道選挙管理委員会 北海道明るく正しい選挙推進協議会

忘れずに投票しましょう

北海道知事、道議の選挙は

四月十五日です

この度の選挙は、北海道知事、北海道議会議員選挙が同時に行われますので、棄権のないよう投票して下さい。

投票用紙は二種類ありまして、

知事選挙用紙は黒刷で道議選挙用紙は赤刷となっております。

◎代理投票

投票は自分で書く事がたてまえ

ですが、身体の故障又は盲目によって書けない人、文字を知らなかったりして書けない人は、投票所で投票管理者に代理投票を申出ますと係の人が変って書いてくれます。その場合、選挙人氏名をもらしたりすると禁錮、罰金に処せられることになっており「ゼツタイ」に秘密を守ることになっておりますから安心して申出下さい。

◎不在者投票

選挙当日止むえない事情によって投票できない有権者のために、例外として不在者投票の方法が定められております。

不在者投票の出来る選挙人については次の事由の方です。

- ①選挙人がその属する投票区のある市町村の区域外において、職務又は業務に従事中であること。
- ②選挙人が止むを得ない用務、又は事故のため、その属する投票区のある市町村の区域外に旅行中、又は滞在中であること。
- ③選挙人が疾病、負傷、妊娠、老

人の動き

世帯数	2,791
人口	12,155
男	6,088
女	6,067

2月28日住民登録人口

裏、不具、若くは産褥にあるため歩行が著しく困難な場合。

④選挙人がその属する投票区、区域の属する都道府県議会の議員の選挙区、区域外の住所に居住中であること。

以上の事由の一つに該当する方で、選挙の当日自から投票所に行

って投票することが出来ないことの事由を証明出来る場合は、本町選挙管理委員会、不在者投票を行うようにして下さい。

◎不在者投票の出来る期間 四月十四日まで、時間は午前八時半より午後五時まで、場所は役場階上選挙管理委員会事務局

不在者投票をされる方で、勤めて

おられる人は、公務の場合は職場長の証明が必要ですから、職場長の印鑑と本人の印鑑を忘れずに持参して下さい。

尚不明な点、その他詳しい事は御遠慮なく選挙管理委員会へお問合せ下さい

電話 二五七番

4

定例第一回町議会

酪農振興

寒冷地土地基盤整備

町長施政方針説明

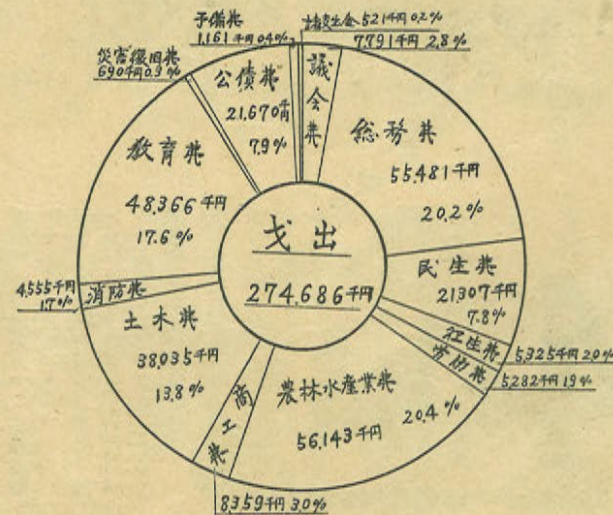
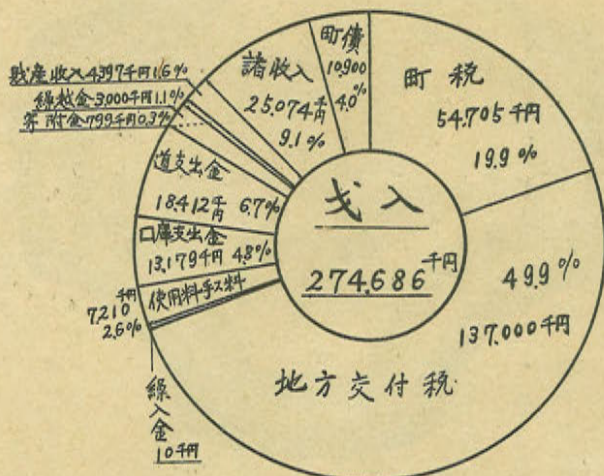
昭和四十二年度、当初予算提案に当り、施政に対する所信を申し上げます。

地方自治体に課せられた使命は、協同の責任において住民の福祉を増進する原則には変わりありませんが、近時、文化の進展、経済の成長、特に貿易自由化に伴い一次産業に及ぼす影響等が表われ、これ等に対処する諸問題についても行財政的に強く配慮を要する段階にあります。他面自主財源は、所得の伸び率が向上されず加えて人口減が要因し、財政需要と不均衡を生じている現況であり、従って経済効率の高い行政運営に徹力を尽し更に本町産業を代表する農業は連年被害を蒙り、一部農家に

ついては将来に対する希望と自信を失い離農するもの、或は後継者たるべきものの転職によって、転業業者など極めて冷厳な状態下にありますが、しかし、適地適作の鉄則を守り克く寒冷地農業の基盤を造成しつゝ、明るい将来を見出している多くの農業者と共に、今こそ本町農業の方向付を再確認し、国、道の施策を強く要請すると同時に、部内関係団体が一段と結束を強化し、自から可能な限り努力を重ねるならば、必らずや安定化するものと確信しており、町行政の最重要項目として配慮致す所存であります。

酪農振興に伴う草地牧野整備
ビートの省力化と反位生産増加
育苗施設助成
無水農家解消
農村電化の会社移管
国営直轄明渠排水に伴う、関連団体営土地改良、心土破砕弾丸暗渠、小規模暗渠排水
水産については
漁業構造改善事業
帆立貝人工育成
浅海増殖事業
鮭のふ化試験計画の樹立
浜さるま漁港着工推進
若里漁港の指定要請
林業については
冷害備林の推進、一般造林
林道の新設
治山対策及び林産事業の体質改善の計画樹立
商工業については
経営資金の貸付
従業員計画訓練
商工会活動促進財政援助

昭和四十二年度才入才出予算



町内一次産業の振興による購買力の促進
道路網整備について
主要幹線道路の年間交通の確保
社会厚生対策として
社会環境の整備
低所得者対策
青少年健全育成対策
公営住宅の建設
町営グラウンドの新設
栄保育所新設
部落公民館の運営費助成
左呂間公民館の増設
市街測溝の整備
し尿処理事業受益者負担軽減
消防施設の整備

学校教育の水準向上

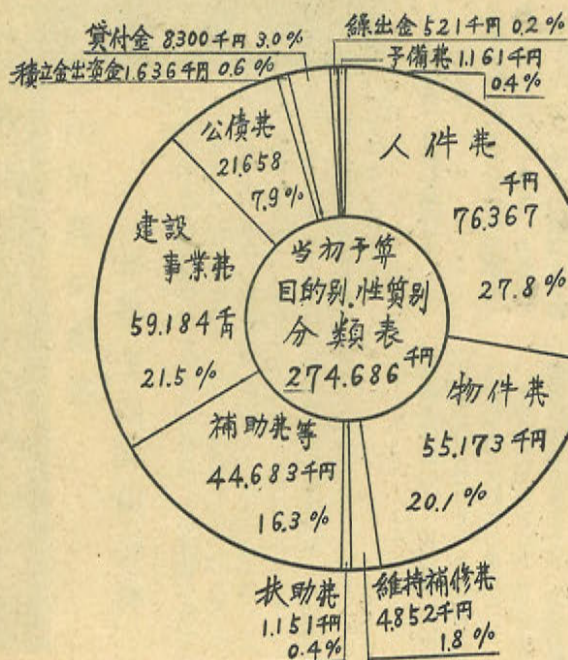
社会教育の充実

教育長 所信表明

学校統合
恵まれた環境と整備された施設の中で教育を受けることが大切で、学校推進委員会の計画に基づき、四月に仁倉中学校を廢し佐呂間中学校に統合、幌岩中学校については、今秋までに明年統合の結論を地域住民と協議して出したいと思っています。

教材教具の整備
時代の要求する人間づくりに科学技術の向上を図らねばなりません、この点から教材の整備については年次計画により逐次実施して参りましたが、各学校の実態と合せて早く国の基準に到達するよう一層の充実を図りたい。

国庫負担による教材教具の整備



視聴覚教育活動の振興
社会教育施設の充実
文化団体活動の振興

昭和四十二年当初予算

総額 三億四、三九三萬八千円に

町民税率引下げ

財政の大事を申し上げます。
自主財源中、町民税については
管内のみにて、課税率が高率で
あり、減税を図ることとしその結
果、約百五十万円の減額が予定さ
れ、一方、財源の大宗をなす地方
交付税については、給与ベースの
改訂に伴う平年度化を基準とし、
約十一名の増加を期待しておりま
すが、本年度学校統合、学級減に
伴う減額が相当額予想され、結果
的には純増を望むことが困難の現
況のあり、他面、才出の過大計画
に伴う赤字分は、四十一年度繰越
金並びに町有林会計の繰越金に依
存する予定であり、極めて不健全
な財政計画ではありますが、当初
申し上げました如く農業を始めと
する産業振興、教育施設、道路交
通、社会厚生関係の後進性を打破
する意図から止むを得ない措置で
あり務めて収支の均衡を図り、後
年度に財政的圧迫を繰越さないよ
う配慮致したい所存であります。
尚、この機会に本年度町内国費
、道費事業の概要を参考までに申
上げます。

前年度予算との比較

会 計 別	予 算 額		割合
	A 42年度当初	B 41年度当初	
一 般 会 計	274,686	290,558	94.5
町 有 林 会 計	15,247	17,457	87.3
佐呂間簡易水道会計	6,364	5,377	118.4
浜佐呂間簡易水道会計	2,006	1,558	128.8
屠 場 会 計	3,368	3,264	103.2
国民健康保険会計	42,267	45,603	92.7
計	343,938	363,817	94.5

後継者育成教育
青年、家庭教育の振興

浜佐呂間大橋の完成予定と取付道
路の改修、トコロチー計呂地間
の改修整備、栄々安園間の改修、
若佐一端間の産業開発道路の促
進、若里直轄明渠排水事業の着工
、同じく富武士地区の全体計画の
実施等であり、道費関係については
浜佐呂間・佐呂間間の道路改修
工事、富武士道路の改修工事の完
成、サロベツ川改修工事のうち
特に若佐小学校前の河川変更工事
若佐川西地区の砂防ダムの新設等
がその概要であります。

山火事から緑の山を守ろう



開墾、造林の火入れやタバコ、タキビに
は細心の注意を

四月のこよみ

7日	世界保健デー
5日	乳牛五千頭祭
8日	花まつり
10日	牧野利用組合長会議
11日	発明の日
10日	婦人週間
10日	国保受診証更新
10日	農業講座
15日	民生委員協議会
15日	知事道議投票日
17日	全国環境衛生週間
20日	農業振興会議
20日	学校基本調査説明会
20日	観光協会総会
中旬	家畜世話係会議
中旬	消防幹部会議
20日	青少年問題協議会
20日	メートル法公布記念日
20日	春の火災予防運動
20日	強調週間
29日	天皇誕生日
下旬	衛生指導員会議
下旬	交通安全推進委員会
下旬	日赤募金打合会議

で病院へかかれる場合……

世帯主の届出義務

ご承知のうに交通事故による人身傷害ぐらい悲惨なものは
ありません。今や国を挙げての社会問題としてとりあげられ
ていますが、案外一般には関心が薄く、いざ交通事故で怪我
をしたりしますと、どうしてよいか、わからないという人が
多いようです、そこで自動車事故と国民健康保険との関係に
ついて被保険者の皆様に、ぜひ次のことを知って置いていた
だきたいと存じます。

七和道

自動車事故による給付の原因は、
水三者（加害者）行為によるもの
ですから、才三者が治療費を全額
負担しますと医師に手続きをとっ
た場合は別ですが、国保扱で治療
を受けた場合は、保険者（佐呂間
町）は、その才三者に対し損害を
請求することが出来る規定になっ
ています。

特に昭和四十二年一月二十二日からは、国民健康保険法施行規則の一部が改正されまして「才三者行為によ復病雇」を必ず被保険者の属する世帯主は、直ちに保険者の（佐呂間町）に対し届出を行うよう義務づけられました。

不幸にして交通事故にあわれたときは、直ちに届出をして下さい（届出の用紙は保健衛生係に用意しております）

關係

自動車事故により被害者が国保扱

い、治療を受けますと、国民健康保険法第六十四条の規定によつて、被害者が加害者に対して有する損害賠償請求権のうち、国民健康保険で給付した、治療費等の経費について、保険者が事故により被害を受けた被保険者に代つて加害者に対し請求すること、すなわち代位請求権を取得することになります。

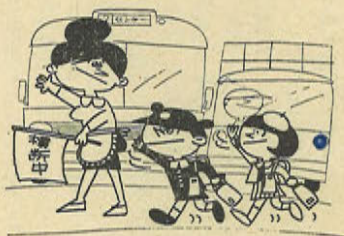
このため国民健康保険で治療を受けていながら、自己の分担にならないからと考えて治療費などの一部負担金以外の費用を度外視して、示談をされるときに勝手に相手方に損害を免除したり、請求権を放棄しないで下さい。

このようなことをされずと、保険者（佐呂間町）が相手方（加害者）に損害を請求する権利がなくなり、保険者（佐呂間町）に損害

をかけることになります。

故にあわれました場合は直ちに屈出をして下さい。

交通事故から守って楽しい通学



新入学児童を交通事故から守る運動

“旧金鵄勳章年金
受給者に一時金を
支給”

一、旧勲章年金受給者に関する特別措置法の施行により、つぎの三項のいづれにも該当する方に一時金拾万円が支給されます。

(一)日清戦争から満州事変までの武

(二) 昭和三十八年四月一日に日本国籍を有する者。

(三)昭和二十一年から昭和三十八年

三月三十一日までの間に三年をこえる徴役もしくは禁錮以上の刑に処せられたことのない者

の、市町村長を経由して内閣総

理大臣に対して行うこととなつていきますので、現在町役場で受付けております。

二、前記一の条件に該当する方が、一時金を請求しないで死亡したときは、その相続人が自己の名で一時金を請求することができません。

四、手続きその他詳しいことは、役場住民係にお聞きください。

農地転用は許可を受けましょう

農地や採草放牧地に住宅、工場などを建てるとか植林などをする
目的で、その農地などを買ったり

警察だより

元氣いっぱい学校へ通う子ども
の姿は、たいへん微笑ましい
ものです、でも子どもさんは、
交通の知識が充分でなく、しか
も交通の激しい道を通学するの
ですから、いつも交通事故の危

新入学児童を交通事故から守ろう

険にさらされているという事が出来ず、おとなみんながこの子どもたちを交通事故から守ってやりましょう。

家庭では

◎入学前に、学校や幼稚園への行き帰りの道を一諸に歩いて、途中の交通のきまりや信号の目方、道路の歩き方を実際にお

あるいは借りたりする場合は、農地法の規定によつて、その面積が二ヘクタール以下のものは知事、それ以上のものは農林大臣の許可を受けなければなりません、この許可を受けないで勝手に売買したり貸借しても効力がないばかりでなく、農地法違反として処罰されることがあります。

この許可を受けるため申請があった場合は、農地転用許可基準によってその農地などの位置や周囲の環境などを検討して許可か不許可を決定することになっています

農地の転用許可を受けようとする方は、あらかじめ農業委員会とよく相談をして下さい。

えてあげましょう

◎歩車道の区別ある道路では歩道を、区別ない道路では右側の端を歩く

◎横断歩道では車のきれめを見て手をあげて合図をし、車が止ってから渡る。

◎走つて来る車の前や後、或は

事古から守るに

止っている車の間から渡らない
◎道路で遊んだり、急に飛び出
したりしない。

運転手さんえ

◎子どもは、前後の見さかいなく走り出します、あなたが運転しているときは、子どもの姿を見たらスピードをおとし、安全をよく確めて運転して下さい。

佐呂間町農業学園

才一回卒業式

雪の功なりて

螢の光、窓の雪、うららかな小春日和の一日、新築なった佐呂間町農業学園で、第一回卒業式が行われました。

去る昭和四十年七月に開設された学園も、設立まで一／＼紆余曲折があり、関係者の非常な苦勞がありました。

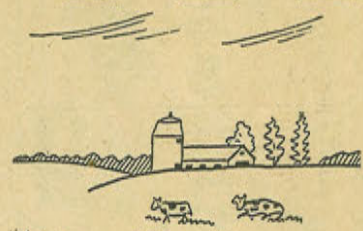
相次ぐ冷害により、難農者は激増し、農業後継者が都市へと流出している現在、農業を基幹とする町村は、これからの町づくりには、これ等後継者対策として次代を担うものを養成しなければならぬという主旨のもとに学園の設立を見た訳であり、独立校舎として全道で初めてでありまして、当初最も心配されたのは、果

して構想通りの運営が出来るかどうか、入園生が予定通りに達するかどうかという不安でしたが、いざ開園してみても予想以上の成果に安堵とそれ以上の満足をしております。

当日午前九時半、来賓、父兄の出席を得て、卒業生三十一名に対して学園長より一人、一人に卒業証書が手渡されましたが卒業生は感激と緊張で動作もいさゝか固いようでした、各来賓並びに道専門技術員、中本主事の祝辞等につづいて、卒業生を代表して逢田政敏君の力強い答辞、在校生代表寺山フサ子さんの送辞があり、卒業生在校生の仰げば尊し、螢の光を合唱して式を終りました、式場、唱を聞きながら関係者は当時の苦勞を偲び、感無量の面もちでした。卒業生一同の今後の努力に対し敬意を表すると共に、今後の建斗を祈ります。



普及所だより



四月の農作業

◎水稲 稲は寒冷地稲作の基本方針により、安全な収穫が出来るよう栽培計画を立てましょう。

苗代播種にそなえて、温冷床の資材、種もみなどを早目に準備して

おきましょう。

苗の移植期が同じ時期に集中しないように、早まき、普通苗、熟苗を組み合わせて移植労力の配布を考えましょう。

◎てん菜

てん菜のペーパーホット育苗は本畑に定植する一ヶ月くらい前の三月末から四月上旬に播種を行うようにしましょう。

床土の肥料や消毒薬は、土と十分に混ぜ合せ、床上には十分かん水を行うようにしましょう。

また発芽後は床内温度を摂氏十五度から二十度にし、かん水は控えるに換気し気を付けましょう。

◎牧草

融雪作業を進め、牧草の芽立て

をよくし、早期に追肥を行って一番草の収量を上げる。

放牧は草丈が十五〜二十センチにってからにする。

又永年草地には石灰の散布、追肥、追播が必要である。

◎麦類

秋播麦は、融雪を促進して停滞水を除き、冬枯被害を防いで早目に追肥する。

◎乳牛

乳牛は体力的に最も低下するときですから、乳量の低下を防ぐため、飼養標準によって積極的に濃厚資料を与えるようにしましょう。

たばこは

佐呂間町で買いましょう

四月、五月はヤマベはつれません

海に下るのに最も大切な時期なので、ヤマベ資源を維持するために、釣り愛好者の十分な理解と協力をお願い致します。

雪どけとともに釣のシーズンがやって来ます、その中でもヤマベ釣は、釣り天狗にとっては楽しみの一つですが、北海道内水面漁業調整規則によって、四月一日から五月三十一日までを禁漁期間に定めています。

これは、本道沿岸で漁獲されるサクラマス資源保護、維持をはかるためで、この時期はヤマベが

不注意が燃やす緑の資源



林野火災予防運動

固定資産税 国保税の

第1期は

4月25日までです

忘れずに納めましょう

教員人事

◎転入

小学校

佐小教諭

伯谷 巖(上湧別小)

芦田 一二(豊住小)

鈴木友子(留辺蘆小)

岡島正芳(訓子府)

阿部吉郎(端野)

大和勝昭(白滝)

浜佐小教諭

愛洲紀子(計呂地)

幌岩小教諭

吉本 亨(浪速)

富武小

鈴木 孔(小清水)

高橋健一郎(北見市)

竹内和夫(鴻の舞)

金淵 実(丸瀬布)

齊藤節明(北見市)

佐小校長

富士幸二郎(丸瀬布)

幌岩小中校長菅原隆治(北見市)

中学校

佐中教諭

山本 正(網走市)

小路谷莊一郎(仁倉)

森 興蔵(留辺蘆)

岡崎 亘(静内)

若佐中

田丸 敦(端野)

浜佐中

川筋吉(東藻琴)

若佐中

齊藤正美(置戸)

新採用

佐中養護教諭 寺川千代

美幌町立小 高田亜紀子(浜佐小)

津別相住小 伊藤一枝(幌岩小)

留辺蘆小 榊井寿男(富武小)

元紋別小 常井一信(〃)

小清水小 菊地憲夫(若里小)

女満別小 伊藤敬一(若里小)

濁川小 野島武敏(若佐小)

端野小 武田俊夫(幌木小)

網走市立小 富田 実(幌木小)

中学校

置戸中教諭

松田国繁(佐中)

斜里中

土屋久人(仁倉中)

上常呂中

吉田利夫(佐中)

常呂中

富樫政夫(仁倉中)

水上中

藤原 涉(〃)

遠軽中

柴田市子(〃)

白滝中

中村二郎(〃)

浦士別中

長内一子(幌岩中)

本岐中

今井 勲(〃)

端野北登中

松井 正(若佐中)

置戸勝山中

鈴木俊徳(〃)

東藻琴大進小校長

島田恒正(〃)

退職

佐小 校長

酒井凱士

人 事

三月十五日付

依願退職(病氣療養のため)

井上米蔵(佐呂間町収入役)

三月十六日付

佐呂間町収入役を命ず

仲川 卓美(総務部長)

四月一日付

財政課財務係長を命ず

吉野 一利(社会係長)

民生課社会係長を命ず

川崎 謹一(財政係長)

産業課商工水産係長を命ず

小野 公啓

(浜さろま出張所主任)

浜さろま出張所主任を命ず

佐藤 昇(教育委員会)

教育委員会出向を命ず

山本 芳雄(賦課係)

産業課商工水産係を命ず

寺本 稔(拓殖水産商工係)

産業課商工水産兼畜政係を命ず

佐々木由紀(農政係)

町議会に出向を命ず

中原 和子

(農政拓殖商工畜政係)

浜さろま出張所係を命ず

林 礼子(賦課徴収係)

税務課賦課係兼徴収係を命ず

杉野 孝子(庶務係)

民生課社会係を命ず

津田 美知子

産業課農政係兼畜政係を命ず

工藤 美子

総務課広報統計係兼庶務係を命ず

角田 のぶ子

総務課庶務係を命ず

黒瀬 幸子

若佐支所係を命ず

市川 恵美子

課制改正に伴い

総務課長を命ず

幸 松 良 茂(庶務課長)

産業課拓殖商工及水産係長

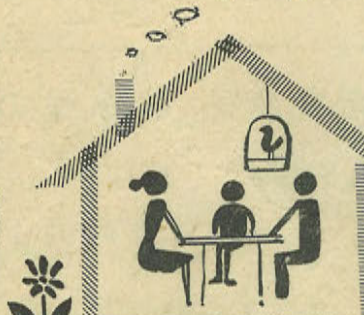
兼務を解く

相 沢 武

工営課建築係を命ず

中村 誠孝

くらしのヒント



赤ちゃんの睡眠時間

生まれたばかりの赤ちゃんは、おなかがすいて泣く以外は、一日じゅうほとんど眠っています。が、一か月、二か月と成長するにつれて睡眠時間はだんだん少なくなり、一日の睡眠時間は、新生児のころは二十時間から二十二時間ぐらい、生後一年ごろは十五時間から十六時間ぐらいです(個人差はあります)

きげんがよく、お乳もよく飲み、発育がよければ、睡眠時間にこだわることはありません、大事なものは深い睡眠です。

からだのぐあいが悪かったり、空腹だと寝つきが悪くなります。お誕生近くなって、遊びに夢中で昼食がとれなかったり興奮することが多いときなど、それが夜なきの原因になることがあります。

寄附

社会福祉協議会
病氣全快祝として 五千円
西富 服部平八郎

